ちゅうぶの環（わ）

2012 Spring vol.17

CONTENTS

1 特集1：地域循環圏
2
3 特集2：立山・地獄谷の通行止めについて
立山室堂平の積雪期利用ルールについて
4 2014年
「国連持続可能な開発のための教育の10年」
最終年会合にむけて
5 パートナーシップがつくる地域の未来
信州エコポイント事業
財団法人 とやま環境財団
6 アクティブレンジャーレポート／Focus

環境省
中部地方環境事務所

　循環型社会の形成のための大切なキーワードの一つに「地域循環圏」があります。

　ごみとされるものの中に含まれる再生利用可能な資源は、その資源の特性に合わせたリサイクル方法が必要となります。しかし、折角の資源も必要以上に遠くに運んでいては、環境には優しくありませんし、発生する資源の種類や量、得意な再生利用方法などには地域ごとの特性もあります。

　そこで、地域の特性を活かし、資源毎に最適な規模で資源を循環していこうというのが、「地域循環圏」という概念です。

　環境省では、平成21年度から全国の地方環境事務所で、「地域循環圏」の構築に向けた検討を行っています。このうち中部地方環境事務所では、様々な循環資源のうち、食品スーパーやコンビニ、外食店から出される食品廃棄物を対象にした取組を行っております（詳細は、http://chubu.env.go.jp/recycle/r_1.htmlを御覧ください。）。

　平成22年度から平成23年度には、モデル事業として岐阜県内の店舗から名古屋市内の事業者に食品残さを運んで豚の飼料を生産する取組と、鳥羽のホテル2社が調理残さ等を共同でたい肥や養殖魚の飼料にする取組の2つを支援することで、食品リサイクルループの形成に必要な要件や取り組むための環境づくりの取りまとめを行っています。

めぐりふーど

　上記の検討の中でも、リサイクルからできたたい肥・飼料やそれを利用した野菜・肉の販売方法等各段階での出口がしっかり確保されていないと、食品リサイクルはうまくいかないとされています。このことから、生産物を購入したり、食べたりする立場の消費者への普及啓発を目的に、食品リサイクルそのものを表す愛称とシンボルマークを「めぐりふーど」として誕生させました。

　また、消費者は食品リサイクルに対してどんなイメージを持っているかを、さまざまなイベントを通してアンケート調査しました。結果は「近所にめぐりふーどに取り組む食品スーパー等があった場合、どのような応援をしたいと思うか?」の問いに、「めぐりふーどの活動で生産された野菜や肉を購入する」、「めぐりふーどに取り組んでいる店で買い物する」といった声が大多数を占めました。また、「めぐりふーどの取組は、どんなところがよいかと思うか?」との問いには、「ごみが減る」という方が4分の3を、「消費者が環境活動に貢献できる」という方が4分の1を占めました。

　これは消費者の多くの方が「食品リサイクルは良いことであり、機会があれば応援してもよい」と考えて頂いていると当事務所では捉えています。

イベント*による消費者向けアンケートの結果（例）

Q. あなたの住まいの近くに「めぐりふーど」に取り組む食品スーパーや旅館等があった場合、どのような応援をしたいと思いますか?

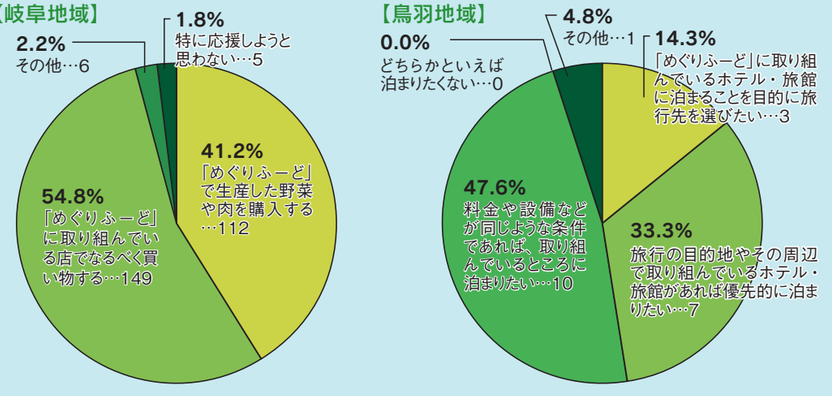

*当事務所が食品リサイクルモデル事業を実施した2つの地域におけるイベントでの参加者アンケートの結果から代表的なものを抽出

　今後はめぐりふーどをより多くの関係事業者に取り扱ってもらい、消費者が店舗等を選べる環境を整える必要があり、これを通して食品リサイクルが当たり前になることが、この地域により多くの地域循環圏を生むことに繋がっていくと考えています。

　実は地域循環圏は、私たちの小さな選択にかかっているということなのです。皆さまの小さな選択で、循環型社会が構築されていきます。

　始めましょう。まずは、小さな選択から。

長野自然環境事務所からのお知らせ

立山・地獄谷の通行止めについて

日本には火山が多く存在し、大半の国立公園には特徴的な火山景観が見られます。中部山岳国立公園立山室堂地区の地獄谷もその1つです。

温泉や噴気活動を観察するなど、その恩恵を得ることは大きな魅力となっていますが、一方で火山性ガスによる中毒事故が発生することがあります。地獄谷では、硫化水素が原因と考えられる死亡事故が過去に発生していることなどから、山小屋関係者を始めとした関係者からなる立山室堂地区安全対策連絡協議会を設立し、監視員による巡視や火山ガス検知器類の整備により安全対策に努めてきました。

しかし、平成23年度に行った火山ガス専門家による調査の結果、地獄谷の火山ガスの変化と噴気活動の拡大活発化により、火山ガス中毒の事故発生リスクが高まっていることがわかりました。この結果を受け、平成24年度から安全確保のために地獄谷の歩道を通行止めとすることとしました。

また、併せて火山ガスの調査を継続して変化のトレンドを把握した上で代替歩道も含めた調査、検討を行い、その結果を踏まえて、専門家の意見を聴きながら、地獄谷の利用方針を検討していく予定です。

立山室堂平の積雪期利用ルールについて

立山室堂平周辺においては、近年、積雪期の利用者の増加や利用の多様化に伴い、天候の急変による遭難事故の発生、野生生物への影響、屎尿による環境汚染等が懸念されています。

そのため、室堂平周辺の関係者で構成する「室堂平周辺積雪期利用適正化協議会」を設立し、昨年、利用者の安全確保と自然環境の保全を目的とした「室堂平の積雪期利用ルール」を策定しました。

4～6月の室堂平の利用に当たっては、以下の「室堂平の積雪期利用ルール」（※詳細は長野自然環境事務所HP）を遵守してください。特に登山者は、冬山に対する知識と技術が必要であることに留意し、無理のない計画を立ててください。

※長野自然環境事務所HP
（http://chubu.env.go.jp/nagano/）

利用ルールの概要

- 登山者以外の利用者は、4月16日までは決められた利用区域を利用し、スキー・スノーボードの持ち込みは御遠慮ください。
- 登山者は登山届を提出し、携帯トイレを携行してください。
- 地獄谷、除雪作業区域、ライチョウ保護区域、ハイマツなどの植生帯には立ち入らないでください。

2014年「国連持続可能な開発のための教育の10年」最終年会合にむけて

2014年に我が国で開催される「国連持続可能な開発のための教育の10年」最終年会合の開催地が決定し愛知・名古屋では総括会合が開催されることとなっています。

中部地方環境事務所としても、「国連持続可能な開発のための教育の10年」の推進のため、改正された環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（環境教育促進法）の下、地域と協働し各種取組を進めています。

地球と地域の未来をつくる
+ Education for Sustainable Development

～＋ESDプロジェクト～

＋ESDプロジェクトは、「持続可能な社会に向けた人づくりや活動」の**見える化、つながる化**により、地域の活動を更に活性化し、そのような活動が全国に広がることで、地域社会や地球規模の課題解決に向けた、住民と地域の力が高まることを目指しています。

中部地域でも19の団体が登録されていますが、更に登録数の拡大を進め、情報共有を進め、全国の方と見える化、つながる化を進めるために+ESDの推進を図ってきます。

活動概要等は下記ウエブまでアクセスください
http://www.p-esd.go.jp/top.html

－中部地域では以下の団体が＋ESDに登録し活動を行っています。－

団体名	活動地域
NPOパンダクラブ三重	三重県
かすがいKIZUNA推進室	愛知県
なごや環境大学実行委員会	愛知県
グリーンウッド自然体験教育センター	長野県
ネイチャークラブ東海	岐阜県/愛知県/三重県
プロジェクト地球っ子ひろば	愛知県/愛媛県
七尾市立東湊小学校6年1組	石川県
公益財団法人　国際環境技術移転センター	三重県
南山大学　関口研究室	愛知県
可児市	岐阜県
坂井市立鳴鹿小学校	福井県
特定非営利活動法人　スリーハンド	岐阜県
環境ふくい推進協議会	福井県
石川県（環境部地球温暖化対策室）	石川県
石川県（環境部自然環境課）	石川県
石川県（環境部里山創成室）	石川県
財団法人いしかわ　環境パートナーシップ県民会議	石川県
認定NPO法人 JUON（樹恩） NETWORK	富山県/岐阜県他13県
金沢大学	石川県

～＋ESD 学びあいフォーラム～

ESD学びあいフォーラムは、全国7ブロックの地方エリアや、全国レベルにおいて開催しています。

全国各地で、分野や立場を越えて、実践者同士が顔の見える関係を構築し、互いの持つ経験を共有し、悩みや課題についてアドバイスしあう、そんな学びの場です。そこでは、中間支援組織や助成団体、企業、大学など活動の支援者も参加し、連携するきっかけづくりを行っています。

中部事務所でも産官学連携のきっかけづくりの場として平成23年9月3日（土）に開催され、2014年に向けてのロードマップづくりが行われました。

また、仙台広域圏ESDの活動報告を受け、意見交換など交流が行われ、中部地域の活動のあり方についての議論がされました。

今後は、“ちゅうぶの環”において、ESDの取組事例やESDに対してのアンケート調査結果についてもお知らせしていくこととしています。

パートナーシップがつくる地域の未来!

「信州エコポイント事業」のご紹介

地球温暖化を防止するには、県民一人ひとりの実践活動が不可欠です。

信州エコポイント事業」は、県民の皆様の省エネの取組に対して特典を与えることで、家庭での温暖化防止を促進しようと平成21年度から始まりました。

毎月の光熱水使用量を昨年の同月よりも削減できた場合には1 ヶ月あたり1ポイントの「信州エコポイントカード」を差し上げます。また、太陽光発電設備等の省エネ設備機器を設備協力店で購入した場合には、各設備機器のCO_2削減量に応じて、同様のポイントカードを差し上げます。ポイントカードは、県内約600の事業協賛店で、100円相当の特典と交換できます。

平成23年は東日本大震災により一層の省エネが叫ばれました。当事業においても、「プレミアムエコポイント」という特別キャンペーンを実施し、家庭での節電を支援していますので、皆様にはこれらの制度を活用していただき、楽しみながら「省エネ・節電」に取り組んでいただきたいと考えております。

事業の詳細については、事務局までお気軽にお問い合わせください。

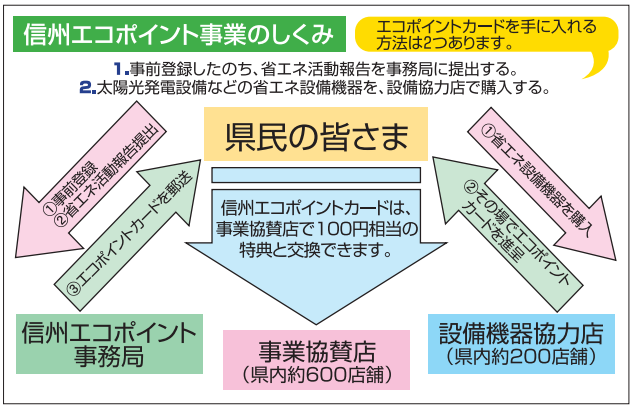

信州エコポイント事業事務局
〒380-0835　長野市新田町1513-2
長野県地球温暖化防止活動推進センター内
TEL：026-237-6625　FAX：026-238-9780
E-mail：shinshu-ecopoint@dia.janis.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ：http://www.shinshu-ecopoint.com

みんなで進める、エコ活動。
エコノワとやま
www.tkz.or.jp/econowa/

財団法人 とやま環境財団
「美しく住みよい富山県」の創造

昨年7月に二十歳になった「とやま環境財団」は、「美しく住みよい富山県」の創造を目指し、様々な環境保全活動を県民・企業・自治体の理解と協力により展開しています。当財団が行っている活動の中から2つ紹介します。

未来につながる環「とやま環境チャレンジ10」

10歳の児童(小学校4年生)が、地球温暖化問題を学び、目標を決めて家族と共に家庭での10の対策を10週間実践・自己評価するという一連の取組です。

県内の地球温暖化防止活動推進員、教育委員会の協力を得て、2004年度から実施しており、毎年県内の3分の1の小学校が参加しています。

家族へのアンケート結果では、約80%が、「取組により意識が高まった」、「習慣化した取組がある」と回答されています。

子供のころから日常的に環境問題に取り組むことが、未来につながる環となることを期待しています。

広げよう!エコの環「エコノワとやま」

県民、NPO等民間団体、企業、行政等によって行われている様々な環境保全活動が、さらに大きな輪となって広がっていくよう、昨年12月、当財団のホームページ上に情報発信サイトを開設し、運営しています。

このサイトは、いつでもだれもが掲載・更新できる参加型サイトになっています。サイトを通じてより多くの方々がエコ活動でつながり、その輪が広がると期待しています。

ホームページ
http://www.tkz.or.jp/

ACTIVE RANGER REPORT

『人々の歴史が息づく戸隠高原』

戸隠自然保護官事務所 アクティブレンジャー　赤梅　琴美

ミズバショウと戸隠連峰（5月 森林植物）

上信越高原国立公園・戸隠地域は、日本で2番目の大きさを誇る同公園に、昭和31年に編入されました。この地域のシンボルともいえる戸隠連峰は、2,000m級の山々が連なります。この一帯は、約400万年前にはクジラが泳ぐ海の底でしたが、その後の海底の隆起や火山活動を経て現在の姿になりました。山と高原に囲まれた自然豊かな地域で、日本で有数の野鳥観察地としても有名です。特に春は観察できる野鳥の種類が多く、愛鳥家たちでにぎわいます。

また、戸隠地域には昔からの人々の暮らしがあり、地域特有の魅力の一つとなっています。雄々しい戸隠連峰は古くから信仰の対象となるとともに、その険しさから修験道の道場として栄えました。麓には奥社、九頭龍社、中社、火之御子社、宝光社の「戸隠五社」があり、今でも多くの参拝客が訪れています。名物「戸隠そば」は、遠い昔に参詣者に振る舞った「そば切り」が起源と言われています。この地に今なお伝わる神話や伝説にも、興味深いものがたくさんあります。

山に囲まれた雪深いこの地では、人々が自然を敬い、利用することで独特の文化がはぐくまれました。雄大な自然と人の歴史が深くかかわる戸隠へ、是非お越しください。

戸隠山登山の難所「鎖の塔渡り」と戸隠高原

FOCUS

United Nations Decade on Biodiversity

国連生物多様性の10年 国際キックオフ・イベント

「国連生物多様性の10年」とは？

2010年10-11月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（CBD/COP10）では、生物多様性の損失を阻止し、地球上の生態系を維持するために多様な主体が行動するための指針となる「生物多様性戦略2011-2020」や「愛知ターゲット」等の重要な決定が採択されました。

また、2011-2020年の10年間を、生物多様性戦略を達成するための「生物多様性の10年」とすることが承認され、同年12月に行われた第65回国連総会（UNGA）において採択されました。

この生物多様性の10年の始まりを記念して行われた国連生物多様性の10年国際キックオフ・イベントは、2011年12月17-19日の3日間に渡り石川県金沢市にて開催され、国連機関等から30か国600人以上が参加しました。

初日の記念式典で、愛知目標の達成には今後の10年間の取組が重要であるということが再認識され、歓迎レセプションではリオ+20と生物多様性実行委員会によって「石川宣言」が合意されました。

2日目のワークショップと記念フォーラムでは各主体の今後の具体的な取組についての報告を織り交ぜたパネル討論などが行われ、最終日のエクスカーションでは自然と人々の生活の共生を図る伝統的な知恵の例について、石川県内各所への視察が行われました。

中部地方環境事務所からのお知らせ

輪が広がっています

めぐりふーど

食品リサイクルの取組をより広めるためには、この取組から生まれた商品をより多くの方々に利用していただくことが必要です。このため当事務所では、食品リサイクルの取組を表す愛称として「めぐりふーど」とそのシンボルマークを定め、昨年10月から使用の募集を開始しました。

募集開始から4か月で、食品リサイクルの取組に貢献いただいている様々な立場の方々（旅館業者、小売業者、飼肥料製造業者、農業利用者及び自治体）から申請があり、活用いただいております。

申請は随時受け付けております。詳しい申請方法や御利用の条件は、当事務所の廃棄物・リサイクル対策課にお問い合わせいただくか、当事務所のHP（http://chubu.env.go.jp/recycle/r_6.html）を御覧ください。

水俣病被害者救済特措法の申請期限は

平成24年7月31日（火）まで！

かつて水俣湾またはその周辺水域や阿賀野川の周辺にお住まいで、水俣病にも見られるしびれやふるえなどの症状があるご家族、ご友人、お知り合いの方がいらっしゃいましたら、本内容をお知らせください。

○平成22年5月1日より、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき給付の申請を受け付けています。

○申請をされ、診断・判定の結果、対象となる方は、一時金などの給付が受けられます。

○かつて水俣湾などの汚染された魚などをたくさん食べた方であれば、今お住まいの住所に限らず、申請出来ます。

○申請先は、当時お住まいだった熊本県、鹿児島県、新潟県になります。

①申請書は環境省の専用ホームページからダウンロードできます。

環境省　水俣病申請　検索

②下記の各県の窓口にハガキ、FAXなどでご請求いただけます。

○各種お問い合わせも、下記の各県の窓口で受け付けています。

※お問い合わせは、当事務所でも可能です。

052-955-2134

（各県の窓口）

熊本県環境生活部水俣病保健課　096-333-2306

鹿児島県環境林務部環境林務課　099-286-2584

新潟県福祉保健部生活衛生課

025-280-5204・5207

EVENT CALENDAR

平成24年3月～平成24年5月

❀中部地方環境事務所　☎052-955-2130

http://chubu.env.go.jp/

❖環境行政に関する全国説明会の開催

<名古屋会場>

日程　3月28日（水）　18：00～20：00

会場　TKP名古屋ビジネスセンター　4階大会議室

<金沢会場>

日程　4月19日（木）　15：00～17：00

会場　金沢商工会議所　3階ホール

http://chubu.env.go.jp/

❀名古屋自然保護官事務所　☎052-389-2877

http://chubu.env.go.jp/wildlife/fujimae/index.html

❖藤前干潟春のクリーン大作戦　5月19日（土）

❖干潟の生き物観察会　5月27日（日）

❀長野自然環境事務所　☎026-231-6570

http://chubu.env.go.jp/nagano/

❖中部山岳・上信越高原アクティブレンジャー国立公園写真展

～3月16日（金）<平日のみ>

大町合同庁舎　エントランスホール（長野県大町市）

3月13日（火）～3月29日（木）

道の駅あらい　くびき野情報館（新潟県妙高市）

4月14日（土）～5月13日（日）

新穂高ロープウェイ　しらかば平駅（岐阜県高山市）

5月29日（火）～6月14日（木）<平日のみ>

長野市役所　二階渡り廊下（長野県長野市）

6月20日（水）～7月17日（火）<平日のみ>

糸魚川市役所　1階（新潟県糸魚川市）

❀妙高高原自然保護官事務所　☎0255-86-2441

❖雪上観察会（新潟県妙高市（いもり池周辺））

3月毎週日曜日（3月4日、3月11日、3月18日、3月25日）

❖ミズバショウ解説活動（新潟県妙高市（いもり池周辺））

4月28日（土）～5月6日（日）　（不定期）

表紙の写真

「蛇谷観察路のカタクリ」

（白山国立公園）

撮影：石川県白山自然保護センター　吉本　敦子

石川県と岐阜県を繋ぐ白山スーパー林道の麓にある中宮温泉ビジターセンターでは、裏手にある蛇谷観察路で自然散策ができます。春の観察路は、木々の新緑が輝き、4月下旬から5月上旬にはカタクリなど早春の植物たちが一斉に咲き、一面のお花畑となります。

ちゅうぶの環（わ）

中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」（わ）のようにつながって、その「環」が広がっていってほしいという願いを込めて命名しました。

発行：**環境省**

中部地方環境事務所

〒460－0001

愛知県名古屋市中区三の丸2－5－2

TEL　052－955－2130　FAX 052－951－8889

URL http://chubu.env.go.jp/

長野自然環境事務所

〒380－0846

長野県長野市旭町1108　長野第一合同庁舎3階

TEL　026－231－6570　FAX 026－235－1226

URL http://chubu.env.go.jp/nagano/

平成24年3月発行

リサイクル適性の表示：紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料［Aランク］のみを用いて作製しています。

中部地方環境事務所は、（財）日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。

R100 古紙パルプ配合率100％再生紙を使用

VEGETABLE OIL INK

GREEN PRINTING JPPI P-K10002

この印刷製品は、環境に配慮した資材と工場で製造されています。